

平成 29 年 6 月 20 日
国立感染症研究所

国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務の実施状況について
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の 2 年間)

1. 事業の概要

(1) 委託業務内容

国立感染症研究所戸山庁舎に設置された電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備、昇降機設備及び通信防災設備の点検、整備、運転監視並びにその他設備機器の維持管理や施設の警備を行う。

(2) 契約期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

(3) 受託事業者

東京ビジネスサービス株式会社

(4) 受託事業者決定の経緯

入札参加者 1 者から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた。平成 27 年 2 月 27 日に開札を行った結果、予定価格の範囲内であったことから、この 1 者について総合評価を行ったところ上記の者が落札者となった。

2. 確保されるべき質の達成状況及び評価

「国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務民間競争入札実施要項」の当該実施要項 2 の事項に基づく調査状況は以下のとおりである。

(1) 応対サービス・施設快適性の確保

①入札実施要項における要求水準

国立感染症研究所戸山庁舎が職員及び来庁者に対して実施するアンケートにおいて、有効回答のうち、「満足」「ほぼ満足」の回答が 75%以上の評価を得ること。

②利用者アンケートの結果

入札実施要項のとおり、平成 27 年度及び平成 28 年度の各年度末時点において、アンケート調査を実施し、各設問への総回答数（無記入等は除く）に対して「満足」「ほぼ満足」の回答合計数が占める割合により判定した。

その結果は、(表 1) のとおりであり、全ての項目について、平成 27 年度、平成 28 年度ともに当該要求水準を達成した結果となった。また、「満足」「ほぼ満足」

の平均値が、95.73%と高水準となっており、特に「4. 受付の対応について」の項目に関しては、平成27年度、平成28年度ともに100.00%を達成しており、全体として高い評価を得た結果となった。

(表1) 国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運営業務に関する満足度アンケート調査

	平成27年度	平成28年度
1. 施設全般の管理状況について	94.74%	93.33%
2. 緊急時(停電、空調停止、断水等障害発生時等)の対応	94.18%	92.86%
3. 警備員の対応について	97.37%	93.33%
4. 受付の対応について	100.00%	100.00%
全体の平均値	95.73%	

※アンケート回答者数は平成27年度:38人、平成28年度:15人

(2) 業務継続の確保

本業務の不備に起因した国立感染症研究所戸山庁舎内での行政が中断されたことはなく、要求水準を達成している。

(3) 安全性の確保

本業務の不備に起因した国立感染症研究所戸山庁舎内での人身事故又は物損事故の発生なく、要求水準を達成している。

(4) 環境への配慮

本業務遂行にあたって、利用者の業務に支障の無いように配慮し、温室効果ガスの削減等環境の配慮に努めることとされている。

平成28年度末時点での二酸化炭素排出量は(表2)のとおりであり、平成27年度、平成28年度共に、年間基準排出量※を達成した結果となった。

(※平成27年度から平成29年度の年間基準排出量は7,956(t-CO₂))

(表2) 二酸化炭素排出量

(単位:t-CO₂)

年間基準排出量	平成27年度	平成28年度
7,956	6,096	6,039

(5) 各業務において確保すべき水準

各業務において、仕様書に基づき実施されていることについて、次のとおり適正に履行されていることが認められる。

①警備業務

仕様書に基づき「警備計画」、「巡回計画」を策定し、必要人員を配置の上、適正に行われ、また「警備保安日報」による巡回内容等の報告が毎日行われた。

②受付業務

仕様書に基づき必要人員を配置の上、シフト制により外来者受付等業務を適正に行っていることが確認された。

③設備管理業務

仕様書に基づき「設備保守年間実施表」、「月例点検表」を策定し、適正に業務が行われ、また、「設備保守管理日報」による作業内容、点検結果等の報告が毎日行われた。

(6) 創意・工夫の発揮可能性

①本業務の実施全般に対する提案

配置スタッフの質的向上による業務の効率化が提案され、事業者自身が配置スタッフに対し、「施設警備検定1級（1名）」、「施設警備検定2級（1名）」、「普通救命講習（2名）※女性スタッフを含む」、「エネルギー管理講習（1名）」を取得させる等して、各スタッフのスキルアップを図り、サービスの質的向上が図られた。

②従来の実施方法に対する改善提案

事業者は、各業務の従来の実施方法に対し、改善すべき提案がある場合は、具体的な方法とその根拠を提案することとしているが、大規模災害等によりインフラ網が寸断された場合であっても、研究所が継続して業務を実施していくための設備の見直し提案がなされ、予算要求にもつながっており、継続した国民へのサービスの提供が期待できる。そのほかにも、国際的なイベント開催時や、大臣や海外の要人等の来庁時における特別警戒として、立哨回数や巡回回数を増やすことなど、積極的に従来の方法を見直す提案がなされ、本業務に対する質の向上が図られた。

③コスト削減についての改善提案

事業者は、管理・運営に関するコスト削減に関する提案を行うことができるとされているところ、提案により「空調機」や「給・排気ファン」などの機器のオーバーホールが行われ、機器の故障を未然に防ぎ、修繕費や電気代等のコスト削減に寄与していると考えられる。

3. 実施経費の状況及び評価

(1) 3カ年契約金額（消費税抜き）

343,440,000円 入札者数1者 3カ年平均 114,480,000円

(2) 従前の経費と民間競争入札実施後の経費の比較

経費の比較にあたっては、(表3)のとおりであり、平成26年度の市場化テスト導入前の従前経費(114,767,000円)と市場化テスト導入後の経費(3カ年平均114,480,000円)を比較すると287,000円減少しており、一部経費の削減効果はあったと認めることができる。

(表3) 市場化テスト導入前後の経費の比較

(単位：円)

	導入前	導入後		前後比較	節減率
	平成26年度	平成27～29年度		②－①	(②－①) ／①
	契約金額①	契約金額	単年度換算②		
警備業務	48,000,000	143,154,000	47,718,000	△ 282,000	△0.59%
受付業務	5,814,000	17,442,000	5,814,000	0	△0.00%
設備管理業務	60,953,000	182,844,000	60,948,000	△ 5,000	△0.01%
合計	114,767,000	343,440,000	114,480,000	△ 287,000	△0.25%

※消費税抜き

4. 評価委員会の意見

- ・現時点で本業務の実施状況は適切に行われていると判断できる。
- ・施設の特長性を考えると、高い安全性を確保する必要があることから、次期調達における競争参加資格要件等の大幅な緩和は行うべきではない。
- ・戸山庁舎は住宅地や大学などに隣接しており、施設で保有している病原体等については厳重に管理を行い、地域住民の方々などに不安を与えないようにすることが重要であることから、これまでどおりの警備水準を維持すべきである。
- ・施設や設備などを適切に管理することは、防火・防災の面から非常に重要であることから、これまでどおりの警備水準を維持すべきである。また、定期的な訓練と検証を行うことにより、実効性の向上を図るべきである。

5. 今後の事業について

(1) 競争性確保のための検討

本事業は、競争性を高めるために、複数年度契約の導入やパブリック・コメントにより意見を求めながら、入札公告の周知を行ったところであるが、平成27年度の入札においても受注事業者以外の応札者はなく、1者応札となったところである。

なお、パブリック・コメントに寄せられた意見や、入札説明書の受け取りをした業者へのヒアリングでは仕様書についての変更意見は無かったが、競争参加資格要

件について、当該施設と同等規模以上（建物延べ面積 31,740 m²）の病原体等を取り扱う研究施設等の総合管理業務の実績を有することとしているところ、建物延べ面積を 20,000 m²以上とするなどの緩和を求める意見があったところである。

当研究所では、感染症法に規定されている特定病原体等を取り扱っており、施設の管理・運用に当たっては、十分な安全性が求められているところであるが、次期（平成 30 年度）の事業実施に向け、外部有識者の意見を踏まえながら、安全性を確保しつつも競争参加資格要件の緩和等について検討する。

（２）今後の本事業のあり方について

平成 28 年度末時点までの本事業の実施状況は仕様書どおりに行われており、良好と評価できるが、競争性の確保については、上記（１）のとおり要件の緩和についての検討を行うこととしていることから、次期（平成 30 年度）の事業実施においても、引き続き市場化テストによる民間競争入札を実施することとしたい。